

あきる野市地域公共交通協議会 令和6年度第1回運賃協議分科会 会議録

日 時	令和6年11月13日（水）午前10時00分～10時20分
場 所	あきる野市役所3階 301会議室
出席者	分科会長 有馬 哲司 委 員 高野 喜一、佐藤 義尚、山口 和彦
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	3人

1 開会	
事 務 局：	「あきる野市地域公共交通協議会 令和6年度第1回運賃協議分科会」を開催する。 委員各位においては、ご多用の中、ご出席いただき感謝申し上げます。 本日は、竹之内委員、宮本委員から欠席の連絡をいただいている。
	※ 資料（事前送付、当日配付）を確認 ※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム）の紹介
2 委員の紹介	
事 務 局：	次第2「委員の紹介」に入る。 お名前をお呼びしたら、その場でご起立いただきたい。
	※ 高野委員、佐藤委員、山口委員、有馬分科会長の順で、委員紹介
事 務 局：	ここで、分科会長からご挨拶をいただきたい。
分科会長：	本日は、ご多忙の中ご参集いただき感謝申し上げます。 本日の会議は、「地域公共交通協議会 令和6年度第1回運賃協議分科会」として、来年度からのデマンド型交通「チョイソコあきる野」の本格運行に当たり、運賃を定めたいと考える。 チョイソコの運賃の在り方については、後ほど事務局から説明があるとおおり、様々な意見をいただいている。これを踏まえ運賃を決定し、来年度からの本格運行に臨みたい。忌憚なき審議をいただきたいと考えるので、よろしくお願いしたい。
3 議事等	
（1）デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について【資料1、2】	
事 務 局：	次第3「議事等」に入る。 ここからの進行は、運賃協議分科会設置要領第5条第1項の規定により、有馬分科会長にお願いしたい。
分科会長：	それでは、ここから進行役を務めさせていただく。 本日は傍聴の希望があり、これを許可する。 次第「3 議事等」の「（1）デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について」に関して、事務局から説明をお願いする。
事 務 局：	※ 資料1、2を用いて事務局から説明
分科会長：	事務局の説明に対して、委員から意見や質問などがあれば伺いたい。

	※ 意見や質問など、特になし
分科会長：	本日の会議を欠席している委員２人から、事前に事務局へ意見をいただいているため、事務局より紹介いただきたい。
事務局：	初めに、１人目の委員からの意見を紹介させていただく。
	※ 委員提供資料「第１回運賃協議会分科会に対し、事前意見」の内容を事務局から代読
事務局：	続いて、２人目の委員からのご意見を紹介させていただく。 「デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃（案）について、３００円の運賃設定は妥当だと思います。」という意見をいただいている。
分科会長：	１人目の委員からは委員提供資料のとおり、書面で意見をいただいたため、代読した。また、２人目の委員からは、先ほどの事務局からの説明のとおり、意見を口頭でいただいた。それぞれ、事務局で意見として確認したところである。 特に１人目の委員からは様々な意見があったが、委員提供資料の書面以外にも、口頭で意見を預かっているなどということはないか。
事務局：	特に預かっていない。 委員提供資料は、１人目の委員から事前に「資料の事前送付を受け、後日意見をしたためてくる」との話があり、同委員からの意見として提出された書面である。
分科会長：	承知した。 事務局からの意見の紹介に対して、委員から意見や質問などがあれば伺いたい。
	※ 意見や質問など、特になし
分科会長：	運賃の案について、事務局から説明のあった案のとおりお諮りしたいと考えるが、最後に総括的な意見などはないか。
	※ 意見や質問など、特になし
分科会長：	それでは、これより委員にお諮りしたいと考える。 デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について、令和７年４月１日から、１人１乗車当たり３００円とすることで、事務局から提案があったところであるが、これについて承認するかどうか、審議させていただきたい。 これは承認事項であるため、承認される委員の方は、挙手で意思表示をしていただきたい。それでは、承認いただく委員の方の挙手をお願いしたい。
	※ 全員挙手
分科会長：	全員承認として確認した。 これをもって、デマンド型交通「チョイソコあきる野」は、令和７年４月１日からの本格運行において、運賃は１人１乗車当たり３００円とすること、また、割引措置等を行うことなどの提案についても、承認いただいた。
委員：	本会議に欠席した２人の委員については、承認事項は事務局一任としたとの認識でよろしいか。
事務局：	出席委員により採決を行うこととしているため、ご認識のとおりである。 欠席のため、事前に意見のみ頂戴したという形である。
分科会長：	以上で、次第「３ 議事等」を終了させていただく。

4 その他	
分科会長：	次に、次第「4 その他」について、事務局から事務連絡をお願いする。
事務局：	本日の協議結果については、12月9日に開催予定の「令和6年度第3回 あきる野市地域公共交通協議会」において、報告させていただきたいと考える。
分科会長：	それでは、「4 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。
5 閉会	
事務局：	委員の皆様には、ご出席いただき感謝申し上げます。 以上で「あきる野市地域公共交通協議会 令和6年度第1回運賃協議分科会」を終了する。